

(予防) 短期入所生活介護 棕野喜楽園 料金表

【ユニット型個室】

【介護予防短期入所生活介護】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和8年4月現在

要介護度区分	1日あたりの単位数	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇等改善加算(Ⅰ)	介護保険負担限度額認定	食費(1日)	居住費(1日)	1割負担利用料金(1日)	2割負担利用料金(1日)	3割負担利用料金(1日)
要支援1	529	対象外	対象外	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	1,783円	4,717円	5,320円
					第2段階	600円	880円	2,083円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	2,973円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,273円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,114円		
要支援2	656	対象外	対象外	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	1,928円	5,007円	5,755円
					第2段階	600円	880円	2,228円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	3,118円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,418円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,259円		

【短期入所生活介護】

要介護度区分	1日あたりの単位数	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇等改善加算(Ⅰ)	介護保険負担限度額認定	食費(1日)	居住費(1日)	1割負担利用料金(1日)	2割負担利用料金(1日)	3割負担利用料金(1日)
要介護1	704	18/日	10/月	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	2,003円	5,157円	5,980円
					第2段階	600円	880円	2,303円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	3,193円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,493円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,334円		
要介護2	772	18/日	10/月	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	2,081円	5,312円	6,213円
					第2段階	600円	880円	2,381円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	3,271円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,571円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,412円		
要介護3	847	18/日	10/月	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	2,166円	5,483円	6,469円
					第2段階	600円	880円	2,466円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	3,356円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,656円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,497円		
要介護4	918	18/日	10/月	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	2,247円	5,645円	6,712円
					第2段階	600円	880円	2,547円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	3,437円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,737円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,578円		
要介護5	987	18/日	10/月	1カ月の総単位数×14.0%	第1段階	300円	880円	2,326円	5,802円	6,948円
					第2段階	600円	880円	2,626円		
					第3段階①	1,000円	1,370円	3,516円		
					第3段階②	1,300円	1,370円	3,816円		
					第4段階	1,445円	2,066円	4,657円		

*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

*食費については(朝食385円、昼食530円、夕食530円)食べられた分のみ請求させていただきます。

*ご利用の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

*各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

(予防) 短期入所生活介護 棕野喜楽園 料金表

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、配置や基準を上回っている場合	18円/日	○
送迎加算	自宅と事業所間の送迎を行った場合	片道184円	○
緊急短期入所受入加算	計画にはない短期入所生活介護を緊急に行った場合(原則7日間)	90円/日	※
長期利用減算(31~60日)	同一事業所を連続30日を超えて利用している者に対して減算を行う(60日まで)	-30円/日	※
長期利用減算(61日以降)	同一事業所を連続60日を超えて利用している者に対して減算を行う	-32円/日	※
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を設置し、業務改善の効果を示すデータを提供している場合	10/月	○
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に対して14.0%		○

*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。

○長期利用減算に関する30日を超えて利用する場合の単位数及び料金(自費利用を挟んだ場合や、30日目に退所し31日目に利用を再開する場合も同様)

要介護度 区分	基本単位	31日以降	加算料金
要支援1	529	503	-26円/日
要支援2	656	623	-33円/日

要介護度 区分	基本単位	31~60日	加算料金	61日以降	加算料金
要介護1	704	674	-30円/日	670	-34円/日
要介護2	772	742	-30円/日	740	-32円/日
要介護3	847	817	-30円/日	815	-32円/日
要介護4	918	888	-30円/日	886	-32円/日
要介護5	987	957	-30円/日	955	-32円/日